

(議会活性化検討会議(道畑座長、藤井議員、松宮議員、紺谷議員)入室)

午後2時03分開議

○委員長(日角 邦夫)

- ・ 欠席委員連絡(佐古委員、板倉委員)
-

○委員長(日角 邦夫)

- ・ 開会宣告
 - ・ 議題の確認
-

1 12月定例会運営の説明について

○委員長(日角 邦夫)

- ・ 議題宣告
- ・ 本件にかかわっては、11月7日までの議会運営委員会において、議会活性化検討会議での議論を踏まえた定例会の運営について12月定例会から試行することが確認されているが、常任委員会審査の部分も変わることになるので、その趣旨について検討会議のメンバーによる説明の場を設けることもあわせて確認され、本日検討会議のメンバーに出席をいただいたので、まずは12月定例会の運営について説明を受け、その後各委員から質問などがあれば発言をいただきたいと思うので、よろしく願います。
- ・ 検討会議から説明をお願いします。

○議会活性化検討会議座長(道畑 克雄)

- ・ 資料説明：平成26年12月定例会 会期日程(案)
常任委員会審査の流れ

○委員長(日角 邦夫)

- ・ 本件にかかわり、各委員から発言あるか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 質問したい。11月26日が発言申出締切、これは変わらない、議運の2日前ということで。今回変わったのが、質疑の通告締切で、次の日の15時までに質疑の通告締切ということは、ここで全て質問の項目が全部出されるというのだが、それは大綱の1、2、3で示すものなのか、それとももっと詳細に示さなければならないのかが1つと、それから発言申出締切の時に、一緒に質疑通告を出してもかまわないということで押さえていいのか、そこの2つだけ確認したい。

○議会活性化検討会議座長(道畑 克雄)

- ・ 27日の段階で、今まで定例会の初日に行っている通告と全く同じと受けとめていただければと思う。だから、今は定例会の初日、本会議終わった後3時間以内に出してくださいとしているが、それと同じことを今回の定例会で言うと27日に出してもらおうということになる。あわせて広報の掲載用の原稿も同じだ。そこは日にちが前倒しになっているというだけのことだと受けとめていただければと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 一緒に出してもいいのかというのは。26日の日に、発言申出締切の時に質疑通告も一緒に出してもいいのか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ それはいいと思う。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 本当は後ろに持っていきたいけれども、そうすると発言通告が議運のときには決まらないということだ。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ いろいろそこは議論があった。ただ、議会全体の日程だとかも含めて、事前に新聞等に掲載してもらおうということなど考えていったときに、こちら側の作業としては確かに大変な部分はあるが、やはり市民の方にお知らせをするという位置づけで考えたときには、日程が今よりも前倒しになるのはやむを得ないかということで、あるべきところを追求するということでいくと、そういう日程で出そうということで最終的に整理させていただいた。

○市戸 ゆたか委員

- ・ 後はやってみないとわからないなというところだ。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 委員会の実際の運営については、そうだ。

○工藤 恵美委員

- ・ やってみないとわからないという何もできなくなるが、確認の意味で。申出通告期限のところだが、やっぱりまだよくわからないのが、これは丁寧に書いているからこんなにたくさんなのか。発言申出変更締切と、2つある。発言申出締切と26日、27日、それから28日にも質問通告変更締切、質疑と質問とあるが、これはどう違うのかということと、最終的に28日までに出せばいいのかということを知りたいのと、それから、この質疑通告というものの質疑は、委員会で議案の質疑をするための通告なのか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ まず27日に出していただく質疑通告というのは、本会議で質疑があるが、今だと一般質問の日程の前に質疑の時間を設けているが、それが27日に一緒に出してもらおうものだ。

○工藤 恵美委員

- ・ それは全委員会関係なく質疑していくものか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ もし本会議でされるのであれば、そのときに出してくださいということなので。それがもし出した後に翌日の午後3時までであれば変更する取り扱いができるということだ。
- ・ 質問の通告も、今は定例会の初日に、本会議終了後3時間以内に出してくださいとある。それが初日でなくて、今回でいうと27日に。

○工藤 恵美委員

- ・ 26日というのは。これは関係ないのか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ それは発言申出。今回質問いたしますかというのと、会派から誰それが例えば50分とか。（「誰が出て何分ていう」と斉藤委員）

○工藤 恵美委員

- ・ 26日に発言申出して、27日にとということか。一緒ではないということか。

○市戸 ゆたか委員

- ・ それで私が一緒でもいいかと聞いた。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 今までよりもぎゅっと圧縮したということだ。

○工藤 恵美委員

- ・ ということは、時間の通告を前は時間内に通告しなければだめだった。26日に絶対に通告しなければだめだということか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 定例会で質問しようと思ったら、当然しなければならない。

○工藤 恵美委員

- ・ 26日が大事だ。27日ではない。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 今までは議運の日の2日前ぐらいのときに発言申出の締切が設定されていて、定例会の初日に質問の通告をすとなっていたが、先ほど申し上げたように、それであると、委員会の審査と一般質問の日程を入れ替えたことによって、新聞の広告の関係になるが、結局全日程だとかを含めて、議員がどういう質問をするのかということも全部網羅して広報するということになると、27日ぐらいの日程で全て通告も、それから発言の掲載用原稿も出してもらわないと、結局間に合わないということになった。さっき市戸委員の質問でも言ったが、例えば初日にしたときはこれが掲載できなくなるだとかいろいろあるが、結局は市民の皆さんに全部きちんと見てもらうということができる日程でその期日とすべきだろうという最終的な整理をしたので、それで全部27日に集中しているような格好になっている。だから今までよりもぐっと圧縮されている形になっているのは確かだ。だから今まで定例会の初日にやっていたことが、定例会の初日ではなくて、今回だったら、2日ではなくて27日の段階で行っていただくということになると受けとめていただければと思う。

○工藤 恵美委員

- ・ 12月に入って2日から常任委員会が始まって、論点整理をしてと。委員会での質疑というのは自由なのか。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ それは通常通り出された所管する議案についてということだが、ただもうちょっと説明させていただくと、2日の午後から、13時から行われる常任委員会で各委員から、例えば今回出された議案について、こういったところを解明しなければならないと思いますというようなことをそれぞれ皆述べていただく、出しあっていただく。そうすると次の日の質疑では、今申し上げた論点について、質

疑をしていただくという形でよろしいですねという確認をして次の質疑になるということなので。端的に言うと、何を質問しようと思っているのかということをして2日の常任委員会で皆さんがそれぞれ言ってもらおうという形になる。

○工藤 恵美委員

- ・ それは大変だ。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ そうだ。そこまでは今までしていなかった。委員会いきなり始まって、理事者の説明はないけれど、それでは質問される人、はい、だったのが、事前に質疑をする前の日に、例えば第何号議案のここについて、これこれこういった内容を明らかにしないと、もっと言えば、賛否の判断するのに、そういった質疑を行った上でないと、議案に対する態度が決められないので、その点について聞きたいと思うというような趣旨で、皆さんが自分で今回課題だと思われる内容について出しあっていただくということだ。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 確認だが、2日の論点整理のときに何も言わないで、3日の常任委員会でいきなり理事者の方に質問、質疑をするということではできないということになる。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 基本的にはそういうふうに押さえていただいたほうがよい。

○工藤 恵美委員

- ・ 予習が必要だということだ。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 例えば突発的なことがあって、事前にそれが言えなかったとか、論点として出せなかったとかということは、委員長の裁量で認めるということもあり得るかもしれないけれども、基本的には初日の昼からの常任委員会でまずこういったことを明らかにしなければならぬと思いますということを、要するに質問しようと思っている中身について述べていただいて。

○工藤 恵美委員

- ・ 論点整理のときに、例えば斉藤委員がこういうこと質問しますと言ったときに、私もそうだと思うときに、自分もそのときに手を挙げないと、同じ質問したいと思いますと言わないとだめなのか。それとも何も言わなくとも、関連質問では。（「だめ」と斉藤委員）だめなのか。

○斉藤 佐知子委員

- ・ 2日の日にまず自分が何を聞きたいか。それが当然ダブること出てくる。そうなったら、正副の委員長で、正副の間で整理をして。（「それが整理」と工藤委員）それが2日の日に。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ 例えば1点目がこうだけれど、1点目はダブるけれど2点目は別々だから、それぞれ2点目についてはそれぞれでやってくださいとかということが委員長の裁量でやられると。

○工藤 恵美委員

- ・ わかった。

- ・ それから、気になったのは、最近議会の、函館の議員の数が減っているの、委員会のメンバーも少ないから、なかなか多数の意見というのが出てこないと思う。会派によっても違うだろうし。だから、この多数の意見というのは個々なのか、会派なのか。その辺は。委員長報告のところ。

○議会活性化検討会議委員（松宮 健治）

- ・ ここも結構議論になったところだが、基本的に、議員個人の意見を集約してという感じではなく、委員会としてこれについて多数意見なのか少数意見なのかというまとめ方になる。だから、2日に事前に論点整理するというのは、それぞれ出しあって、5人の委員がいて、例えば5人の委員が同じ質問をするとしたら、それは多数。そういうことを整理していきながら最終的にこの議案に対して民生常任委員会としてはマルなのかバツなのかと。今までどちらかという、少数意見としてこういうのあったけれど、多数意見はあまり出てこなかった。だから逆に、なぜ委員会としてはこの案に賛成なのかと、つまり多数意見だが、マルつけたのかという理由づけを明確に今後ちゃんとしていきましょう。だからそこら辺が今までどちらかというあんまり、ただマル、バツだけで、理由づけが少なかったの、委員会としてちゃんと責任持って行きましょう。なぜマルなのかと。そういうところもう少し意識していきませんかというのが、今回の大きな転換というか、改めて確認をさせていただきたいことだと思っている。

○工藤 恵美委員

- ・ わかった。

○議会活性化検討会議座長（道畑 克雄）

- ・ さっき言い漏らしたかもしれないが、賛否を問うときも、賛成の理由、反対の理由とかもきちんと、委員間討議もそうだが、出してもらって。そうするとうちの委員会としてはこういう理由だからこれについては賛成ということでもいいですねみたいな取りまとめができるような、そういう討議をお願いをしたい。

○委員長（日角 邦夫）

- ・ ほかに発言ないか。（なし）
- ・ ないようなので発言を終結する。
- ・ 議題終結宣告

2 その他

○委員長（日角 邦夫）

- ・ その他、各委員から何か発言あるか。（なし）
- ・ 散会宣告

午後 2 時33分散会